

## 2023-2024 年度日本オリエンテーリング協会理事候補者の公募要領

日本オリエンテーリング協会

### 1. 趣旨

日本におけるオリエンテーリングは導入以後 50 年余りが経過し、徐々にではありませんがその社会的認知は進みつつあります。オリエンテーリング協会（以下 JOA）では、今後のオリエンテーリングの価値発信、アスリート育成・支援、国際交流・協力、組織力と基盤の強化、構成員の支援、などを柱に今後 10 年～20 年の長期的視野にたった活動を実施していきます。これらの目標に向けて、2023 年 6 月の理事改選においては、意欲のある人材を幅広い分野から募集すべく、理事候補者の公募を行います。

本ガイドラインでは、公募する理事候補者の要件及び留意事項について明示します。

### 2. 公募の対象と人数

学識経験理事を対象とし、最大数は 10 名以内です。（定款第 20 条及び役員候補者選考規程第 7 条 5）ブロックおよび団体から選出される理事は対象外です。

### 3. 年齢・性別・経験等

- 1) 新任の場合、満 65 歳以下である必要があります。（役員候補者選考規程第 3 条 3（2））
- 2) 性別の条件は原則ありませんが、将来的に女性理事候補者の割合 40%以上を目標としており、学識経験候補者では女性 4 名以上となります。（スポーツ団体ガバナンスコード／スポーツ庁）
- 3) 外部理事候補者<sup>注1</sup>の割合 25%以上を目標としています。学識経験理事候補者で 5 名以上となります。（スポーツ団体ガバナンスコード／スポーツ庁）

### 4. 任期

2023 年 6 月（予定）より 2 年間

※再任は妨げませんが、連続で 10 年以内です。（役員候補者選考規程第 3 条 2）

### 5. 給与等

理事の活動は原則として無給となります。経費（交通費等）は実費の請求による精算となります。

### 6. 応募条件

- 1) 理事会に原則としてすべて出席できる見通しがあることが求められます。

※2022 年度の例／5 月、8 月、11 月、2 月の 4 回開催、原則オンライン開催で年 1 程度直接お会いしての会合を行う可能性もあります。休日の午後開催が一般的です。

- 2) JOA 理事メーリングリストへの参加 (500-1000 通/年の投稿あり)
- 3) JOA の事業方針及び活動について理解し、日本におけるオリエンテーリングの発展についての意志を共有いただけること。また、理事会において、自ら持つ専門性や知見から積極的に意見を述べ、進言していただくことが求められます。
- 4) 本協会の倫理規程、利益相反ポリシー等を理解し、団体役員として規律ある言動が求められます。
- 5) JOA 理事経験者または会員 (都道府県協会、日本学連、日本デフオリエンテーリング協会) の推薦を合計 2 か所受けることが求められます。

## 7. 応募者に求められる要件

JOA の以下の事業のうち、いずれかもしくは複数の分野において、経験・知識を有している方。また、オリエンテーリングに限らない他の分野の経験も歓迎します。あわせて自らの専門分野の視点のみでなく、JOA 全体を俯瞰した高い視座からの提言、言動も期待されます。

- 1) 競技力向上 (MTBO、トレイル、フットO、スキーO)
- 2) ジュニア世代の競技力向上
- 3) アンチ・ドーピング活動
- 4) 普及・指導
- 5) スポーツにおける女性躍進
- 6) 広報、マスメディア戦略
- 7) アウトドアスポーツの環境への配慮
- 8) オリエンテーリング競技規則
- 9) オリエンテーリング地図作成、規格
- 10) 地域活性化
- 11) 主催競技会 (全日本大会) の運営及び将来構想
- 12) 国際活動
- 13) アスリート活動の保護及び支援自立
- 14) 会計財務
- 15) 法務及びリスクマネジメント
- 16) スポーツ組織の経営、行政とのかかわり

※2023 年度の募集は、「地域活性化」、「主催競技会 (特にフット全日本スプリント) の運営及び将来構想」に力を入れたいと思いますので、特にこの分野に精通した方を優先的に募集します。また専門に関わらず「外部理事」(注 1 参照) や女性理事に該当する方を歓迎します。

## 8. 募集期間

2023年2月1日～2023年2月28日必着

## 9. 問い合わせ先

日本オリエンテーリング協会事務局 [joa@orienteering.or.jp](mailto:joa@orienteering.or.jp) 宛

氏名、住所、生年月日を明記して、件名は【理事公募】として送信ください。メール到着後折り返し詳細を連絡します。

注1) 外部理事候補者とは、就任時点で、以下のア)～ウ)のいずれにも該当しない者とします。(スポーツ団体ガバナンスコード(令和元年6月10日スポーツ庁参照))

ア) JOA と下記の緊密な関係がある者

- ・過去4年間にJOAの役職員であった
- ・JOAの会員団体(都道府県協会、日本学連及び日本デフ協会)の役職者である
- ・JOAの役員の親族(4親等以内)である

イ) JOAの代表選手として国際競技会への出場経験がある、又は強化指定を受けたことがあるなど、特に高い競技実績を有している者

ウ) 指導するチーム又は個人が全日本大会等で入賞するなど、オリエンテーリング指導者として特に高いし指導実績を有している者